410016 飯村　和浩
410018 富澤　雅幸
410020 青木　聰
410022 小川　貴大
410024 吉田　昭
410026 呉地　剛
410028 林原　敏夫
410030 池田　光一
410032 栃木　豊喜
410034 麻畑紀美子
410036 川本　雅也
410038 山口　肇
410040 内田　憲二
410042 髙橋　真備
410044 廣瀬　浩一
410045 池田　裕二
410046 加福　幸治
410048 畠山　稔
410050 村田　龍彦
410052 大西　達也
410054 丸山　聡志
410056 中嶋　健太
410058 菊池　春邦
410060 柴田　悟
410062 吉野　貢司
410064 川崎　直充
410066 佐野　元保
410067 北澤　治郎
410068 酒井　勇貴
410069 笠間勇一郎
410070 堀田　祐介
410072 古屋　久昭
410073 浅尾　晴之
410074 大森　成明
410075 加藤　譲
410076 河本　明裕
410077 酒井　寛行
410078 相良　隆公
410079 田中　和樹
410080 中村　貴司
410081 野中　政嗣
410082 羽田　巧
410083 丸岡　健
410084 西村　剛史
410085 中谷　幸信
410086 長谷川　渉
410087 上田　和成
410088 左近允陽平
410089 工藤　徹郎
410091 佐藤譲太郎
410093 渡邉　謙
410094 田嶋　広明
410095 水内　格
410096 小笠原　輝
410097 池田　猛洋
410098 馬野　且元
410099 長谷川　祐
410101 奥山　研
410102 内海　敬夫
410103 北田　大祐
410105 渡邉　明代
410106 坂内　信介
410107 髙橋威知郎
410108 横山　真介
410109 高守　善之
410110 柴山　舞
410111 小幡　真幸
410113 薗田　英之
410114 野村　聡
410115 瀬戸　正人
410117 船橋　慶孝
410118 小川　雅弘
410119 川田　博臣
410120 浅原　伸五
410121 石田　広成
410122 今井　信康
410123 勝部　利之
410125 金井　貴志
410127 國分　孝昭
410128 坂見　穣司
410129 佐藤　勝己
410130 島津　幸治
410131 長澤　剛
410132 野口　勝彦
410133 芳賀宏一郎
410135 平野日出木
410136 渡邉　英樹
410137 亀井　芳郎
410138 塔筋　幸造
410139 大橋　誠
410140 三輪　時弘
410141 道家　睦明
410142 新井　伸也
410143 毛利　昭彦
410144 関　智則
410145 山本　恭輔
410146 藤田　伸也
410147 榎　信行
410148 新海　悟
410150 池田　克
410151 田端　恭江
410152 清宮　賢二
410153 長浜　直樹
410154 箱崎　博信
410155 宇津木政弘
410156 藤田　圭輔
410157 藤澤　直武
410158 小林　謙祐
410159 柴崎　寛丈
410161 佐々木記代美
410162 上村　香織
410163 鈴木　香織
410165 堀　俊之
410166 青木　貴康
410167 榎本竜二郎
410168 福田　修平
410169 黒田　弘
410170 福島　忠之
410171 三室　和広
410173 望月　裕次
410175 山崎　均
410176 渡辺　興椙
410177 熊田　進
410178 井上　達彦
410179 田中　純
410180 古田　良作
410181 鈴木　孝直
410183 小川　眞澄
410185 髙原　範雄
410186 卯之原拓也
410187 國原　伸泰
410189 岩崎　一彦
410190 田中　義夫
410191 大塚　尚二
410193 坂井　祐二
410194 今出宗太郎
410195 川口　浩一
410197 久保　仁
410198 白坂　喜宣
410199 多田　智彦
410200 津田　剛
410201 中村　諭
410202 西村　公宏
410203 野木　良敬
福島　敏行

○経済産業省告示第四百四号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十三条第三項の規定に基づき、平成二十四年四月二日付けをもって中小企業診断士の氏名に係る登録簿の変更をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十四年四月二十五日

経済産業大臣　枝野　幸男

（変更後）

登録番号　笹尾　佳子
214600　信濃　佳恵
400556　加藤りつ子
404575　伊藤りつ子
404753　星　多絵子
404881　斉藤　宏高
405774　柴崎　寛丈
409031　佐々木記代美
409166　上村　香織

（変更前）

登録番号　橋本　佳子
214600　平林　佳恵
400556　伊藤りつ子
404575　星　多絵子
404753　斉藤　宏高
404881　柴崎　寛丈
405774　山田記代美
409031　鈴木　香織
409166

○経済産業省告示第四百五号

中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則（平成十二年通商産業省令第百九十二号）第十五条第一項の規定に基づき、平成二十四年四月二日付けをもって中小企業診断士の登録の消除をしたので、同規則第十七条の規定に基づき、公示する。

平成二十四年四月二十五日

経済産業大臣　枝野　幸男

登録番号　氏名
400177　照岡　真

○国土交通省告示第四百九十三号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する草加都市計画事業三郷中央一体型特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第五回）の認可をしたので、第七十一条の三第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十四年四月二十五日

国土交通大臣　前田　武志

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成十年三月三十日から平成三十一年三月三十一日まで
三　施行地区　埼玉県三郷市幸房字上三尺道外、字上横道添、字中横道添、字下横道添、字中三尺道外、字掛井堀向、彦江字内野、花和田字内屋通、谷口字関外、字根通、字八斗蒔、字野杭、字上田向、字置野、谷中字不動堀添、字上中通、字下中通、字掛井堀向、新和一丁目、栄一丁目及び酒井字根通の各一部
四　土地区画整理事業の名称　草加都市計画事業三郷中央一体型特定土地区画整理事業
五　事務所の所在地　埼玉県三郷市新和一丁目二百十二番地
六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成十一年三月三十日
七　事業計画の変更（第五回）の認可の年月日　平成二十四年四月二十五日

○国土交通省告示第四百九十四号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十四項の規定により、独立行政法人都市再生機構が施行する土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更の認可をしたので、第七十一条の三第十五項において準用する同条第十一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十四年四月二十五日

国土交通大臣　前田　武志

一　施行者の名称　独立行政法人都市再生機構
二　事業施行期間　平成六年一月二十五日から平成三十年三月三十一日まで
三　施行地区　福岡県福岡市東区千早四丁目の全部並びに名島二丁目、名島三丁目、名島四丁目、名島五丁目、松崎四丁目、水谷二丁目、千早五丁目、香椎駅前一丁目の各一部
四　土地区画整理事業の名称　福岡都市計画事業香椎副都心土地区画整理事業
五　事務所の所在地　福岡県福岡市東区千早六丁目二番二号　独立行政法人都市再生機構福岡都市再生事務所
六　施行規程及び事業計画の認可の年月日　平成六年一月二十五日
七　施行規程及び事業計画の変更認可の年月日　平成二十四年四月二十五日

○最高裁判所告示第三号

最高裁判所判事古田佑紀の退官に伴う最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の補欠者は、平成二十四年四月十八日互選の結果、次のとおり決定した。

最高裁判所判事　竹内　行夫

平成二十四年四月二十五日

最高裁判所長官　竹﨑　博允